

鶴田町告示第73号

地方自治法第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので告示する。

令和7年10月21日

鶴田町長 相 川 正 光



- 1 指定納付受託者の住所及び法人氏名
所在地：神奈川県横浜市青葉区荏田西1丁目3番地20
ライフカード株式会社
- 2 指定納付受託者に納付させる歳入
インターネットを利用して納付させるふるさと納税寄附金
- 3 指定納付受託者に歳入を納付させる期間
令和7年11月1日から契約期間満了の日まで